

物件調書 ②

所在地	勝山市本町1丁目604、605			
住居表示	勝山市本町1丁目6-25			
面積	登記簿	437.53 m ²	現況	437.53 m ²
地目	登記簿	宅地	現況	宅地介在雑種地
接面道路	東側道路 市道7-8号線 幅員8.0m			
敷地と道路との関係 (概略図)				

法令に基づく制限概要

(1)都市計画法・土地区画整理法に基づく制限

都市計画法	都市計画区域 (① 内 ・ 外)			
	1 市街化区域 2 市街化調整区域 ③ 非線引区域 4 準都市計画区域 5 その他			
	都市計画道路	有 (1 計画決定 2 事業決定 名称 幅員 m)		
		② 無		
	開発行為等	有 ・ ④ 無	許可等の種類 1 許可番号 号(平成 年 月 日) 2 完了公告 号(平成 年 月 日)	
土地区画整理法	土地区画整理事業	計画	有 ・ ⑤ 無 ・ 施行中	名称
	換地(予定)期日	仮換地指定 (未 ・ 済) 年 月 日 号		
		換地処分の公告(予定 ・ 済) 年 月 日 号		
	精算金	有 ・ ⑥ 無 ()		

(2) 建築基準法に基づく制限

用途 地域	1 第一種低層住居専用地域	2 第二種低層住居専用地域			
	3 第一種中高層住居専用地域	4 第二種中高層住居専用地域	5 第一種住居地域		
	6 第二種住居地域	7 準住居地域	8 近隣商業地域	⑨ 商業地域	
	10 準工場地域	11 工業地域	12 工業専用地域	13 用途地域の指定なし	
地域・ 地区・ 街区	特別・用途・地区				
	1 防火地域	② 準防火地域	3 高度地区	4 高度利用地区	5 特定街区
	6 景観地区	7 風致地区	8 災害危険区域	9 地区計画区域	
	10 高層住居地区	11 都市再生特別地区	12 特別用途地区		
	13 特定用途制限地域	14 その他()			

建築協定	有 ・ (無)
建築面積の限度 (建ぺい率制限)	80%
延床面積の限度 (容積率制限)	300%
外壁後退・壁面線の制限	(有) ・ 無
建築物の高さの制限	① 道路斜線制限 ② 隣地斜線制限 3 北側斜線制限 4 絶対高さ 10m ・ 12m 5 日影による中高層の建築
私道の変更または廃止の制限	有 ・ (無)

供給処理施設の概要

施設の種類	状況等	事業所名
電気	引き込み可	北陸電力お客様サービスセンター TEL 0120-77-6453
上水道	引き込み可	勝山市役所上下水道課 TEL 0779-88-8109
下水道	引き込み可	勝山市役所上下水道課 TEL 0779-88-8109
都市ガス	無し	プロパンガスになります

交通機関および公共施設の状況

交通機関	鉄道	えちぜん鉄道 勝山駅 南方 約 0.9 km ・ 徒歩約 12 分	
	バス	バス 長湊口 停留所 北方 約 0.1 km ・ 徒歩約 1 分	
公共施設	市役所	勝山 市役所	物件の 東方 約 0.4 km
	小学校	成器西 小学校	物件の 西南方 約 1.1 km
	中学校	中部 中学校	物件の 北東方 約 1.1 km

その他

参考事項	・公共下水道受益者負担金は納付済みです。公共下水道汚水樹の設置についても完了済みです。 ・上水道の引き込み工事は完了済ですが、メーターボックスの設置(費用は落札者にて負担)が必要です。土地所有権移転に伴い、水道所有権も移転しますので、「給水装置所有者移転届」の手続きを行ってください。土地利用方法により取り出し位置の変更やメーター口径の変更が生じる場合、その費用は落札者の負担で行ってください。 ・地下埋設物、地盤、土壌汚染調査及び電波障害調査は行っていません。 ・現況での売却となります。 ※契約後に上記に記載されていない隠れた瑕疵が発見された場合であっても、勝山市はその責任を負いません。その他収入印紙や登録免許税等本契約に必要な一切の費用は落札者の負担となります。
------	---